

令和5年4月13日

保護者の皆様へ

生駒市立生駒南第二小学校

校長 古川 奈保子

携帯電話・スマートフォンの取り扱いについて

日頃は本校教育にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

生駒市小・中学校では、携帯電話・スマートフォンの持込を原則禁止としています。災害発生時や犯罪に巻き込まれた（巻き込まれそうな）際の緊急の連絡手段や犯罪の抑止力として、登下校中の子どもに携帯電話を持たせる場合は、保護者の責任のもと、本同意確認書に必要事項を記入して、担任にご提出ください。また、以下のことをご家庭で確認をお願いします。

【登下校中や学校での携帯電話の取り扱いに関するルール】

- (1) 携帯電話を登下校中に持つ目的は、防災・防犯に限定する。
- (2) 校内では、携帯電話を使わない。
- (3) 校内では、携帯電話の電源を切って、ランドセルにしまい、学校の指示があるとき以外は、決して出さない。
- (4) 登下校中は、携帯電話はランドセルの中に入れ、防災・防犯の目的以外では、携帯電話を使わない。手に取って操作しない。
※ 防犯ブザーと携帯電話が一体になった形の物に関しては、すぐにブザーを鳴らせる位置への装着は認めます。
- (5) 災害等の緊急時以外で、保護者から子どもの携帯電話への連絡はしない。急な連絡が必要な場合は学校の方へ連絡を入れる。

----- 切り取り -----

令和 年 月 日

生駒市立生駒南第二小学校における携帯電話の取り扱いに関する同意確認書

	同意事項
1	登下校中は、携帯電話をランドセルの中に入れ、防災・防犯の目的以外では携帯電話を使わせません。
2	校内では電源を切り、ランドセルの中に入れ、学校の指示がある時以外は携帯電話を使わせません。
3	災害時等の緊急時以外で、保護者から子どもの携帯電話への連絡はしません。
4	携帯電話の破損・紛失については、学校で責任は請け負いません。

子どもに携帯電話を持たせて登校させたいので上記の同意事項に同意します。

年 組 番 児童氏名

保護者氏名

印